

毎月第2第4木曜日は

日常生活の困りごと相談に応じます！

福祉専門法律相談

高齢者や障がい者の権利侵害、相続、遺言、消費、契約などについて、「福祉相談弁護士グループ」の弁護士がご相談に応じます。

場 所 千代田区社会福祉協議会 かがやきプラザ4階相談室
 時 間 原則毎月第2・第4木曜日 午後2時～4時20分（相談時間は各40分）
 対象者 千代田区在住者とその家族、在勤・在学者（新規の相談者を優先致します）
 相談料 無 料
 申し込み 事前予約制 電話：03-6265-6521

平成28年度 福祉専門法律相談日程

① 午後2時～ ② 午後2時50分～ ③ 午後3時40分～

日 程	（担当弁護士）		日 程	（担当弁護士）	
4月	14日（平澤）	28日（澄川）	10月	13日（八杖）	27日（石川）
5月	12日（石川）	26日（佐野）	11月	10日（平澤）	24日（澄川）
6月	9日（鈴木）	23日（八杖）	12月	8日（石坂）	22日（石坂）
7月	14日（石坂）	28日（鈴木）	1月	12日（石川）	26日（佐野）
8月	4日（澄川）	18日（佐野）	2月	9日（鈴木）	23日（鈴木）
9月	8日（八杖）	23日（鈴木）	3月	9日（澄川）	23日（石坂）

まずはご連絡ください！ 専門家があなたと一緒に考えます！



石川 宏



平澤 千鶴子



石坂 浩



佐野 みゆき



鈴木 一夫



澄川 洋子



八杖 友一

高齢者や障がい者、または社会的弱者の立場にたった福祉相談の主旨により、ご内容によってはお断りすることがございます。また、相談時には担当弁護士のほか、本会職員も同席致しますことを予めご了承ください。この法律相談で知り得た個人情報については、法令を順守し、慎重かつ適正に取扱い致します。

問合せ先

千代田区社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター
千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階

Eメール kouken@chiyoda-cosw.or.jp

電話 03-6265-6521 FAX 03-3265-1902

例えば・・・こんなことはありませんか？

- ◆高齢者や障がい者が暴力被害、財産搾取をされている。
- ◆遺言書を作っておきたい。どうすればいいか。
- ◆訪問販売で不利益な契約をしてしまった。解約できるか。
- ◆家族や知人など、大切な人の判断能力が低下してきたので心配。
- ◆成年後見制度について知りたい。

平成28年度の福祉専門法律相談は、表面の日程で行う予定です。
ご都合の良い日にお申し込みください。

- 相談日は、原則第2・第4木曜日です。
（*8月は、第1・第3木曜日での承りとなりますのでご注意ください。）
- 担当弁護士が決まっておりますが、都合により変更になる場合があります。予めご了承ください。



社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会
ちよだ成年後見センター

〒102-0074 千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階
【電話】6265-6521 【FAX】3265-1902
【E-mail】kouken@chiyoda-cosw.or.jp